

## 1. 策定目的

第 3 次国土利用計画裾野市計画が来年度に目標年を迎えることから、これまで市が進めてきた土地利用施策の方向性を踏襲しつつ、将来的に想定される具体的な土地利用転換を見据えながら、全体的な計画見直しを行う。

## 2. 計画期間

計画の目標年次は令和 12 年（西暦 2030 年）とする。

（基準年次：平成 30 年、期間：令和 3 年 4 月～令和 12 年 3 月の 10 年間）

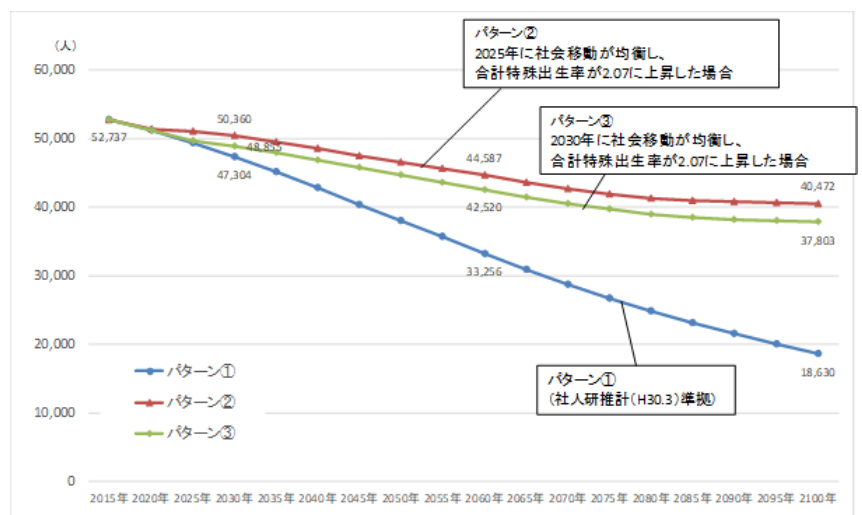
## 3. 策定のポイント

①将来土地利用フレームの見直しと将来人口・世帯数の変動との整合性を検証する。

これまでの土地利用動向や今後の土地利用転換の予定等を踏まえ、将来土地利用フレームの見直しを行います。

特に住宅地においては、将来人口・世帯数を踏まえ、世帯当たりの面積から将来土地利用フレームとの整合性を検証します。

■将来人口の見直し



②社会情勢や本市の実情を踏まえた将来都市構造図の見直し

将来土地利用フレームとともに、人口減少に対応した地域づくりや土地利用・管理のあり方、経済動向、“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組などの社会情勢や本市の実情を踏まえ、将来都市構造図の見直しを行います。（裾野市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例の制定や国土強靱化計画の要素等を反映）

③土地利用転換に係る施策・民間動向の反映及び県との調整

都市計画マスタープランをはじめ、今後 10 年間で土地利用転換に係る施策・事業がある場合、もしくは民間企業の土地利用の動向を踏まえて、将来土地利用フレームや目標に向けた必要な措置に反映します。

市街化調整区域における新たな都市的土地利用の展開にあたっては、市街化区域の拡大や地区計画の新規指定など、都市計画の変更・決定が必要となることから、本計画の策定にあたり県との調整を図りながら国土利用計画の見直しを行います。